

2011年(平成23年)

1月19日号 №224

こちら



☎ (333) 3636

火災・地震・気象など各種情報をお伝えします

年7回(4・6・8・10・12・1・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号

TEL 047-333-2111(代) FAX 047-333-8181

ホームページ http://www.city.ichikawa.lg.jp/

火災・救急件数(12月末日現在)

◆火災 149件【前年比 +26件】

◆救急 19,365件【前年比 +1,144件】

迎春



はしご車より市川方面を望む
写真提供 市川市消防協力会事務局



消防局長 古賀正義

明けましておめでとうございます。
市民の皆様には、平成23年の輝かしい新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

旧年中は、消防行政に対しまして皆様の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し
上げます。

さて昨年は、新型インフルエンザの流行により集団感染が発生し、小中学校では学
級閉鎖となったり、今夏は記録的な猛暑のため熱中症にかかる人が続出するなど、救
急出動件数が非常に増加した年でした。また災害面では市内のみならず、記録的な集
中豪雨による被害が発生しました。国外でも落盤による閉じ込め事故が発生したり
と、国内外を問わず各種災害による被害が多く発生し、我々消防の責務はますます大
きなものとなっております。

このような状況のもと、昨年4月には広尾出張所が閉所し、また平成23年度中に
は、北部地区の消防力の更なる強化を図るため、北消防署を移転し、新たに開署す
る予定です。

市民の皆様の信頼と期待に応えるため、消防組織の基盤強化を図り、消防力の強化
による住民サービスの向上、消防防災体制の充実強化に向け、積極的に取り組んで参
りますので、本年もより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
市民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたし
ます。



消防団長 祖山晏宏

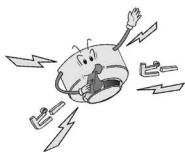
新年おめでとございます。

平成23年の輝かしい新春を迎え、市民の皆様様に謹んでお慶
びを申し上げます。

平素は本市消防団の運営や活動に対し、ご理解とご協力を賜りまして心より感謝申
し上げます。
昨年を振り返りますと、大変な猛暑が続き、夏の平均気温も過去最高となりまし
た。国内各地で集中豪雨による土砂崩れ等が発生したり、南米では落盤による閉じ込
め事故が発生するなど、各種災害による被害が多く発生しています。災害大国と呼べ
る我が国では、毎年必ずといってよいほど、地震災害や台風等による被害が多発し
ており、大きな要員動員力を有し、地域密着性の高い消防団に対する期待はますます
高まっています。

このような現状を踏まえ、市民の皆様様の期待と信頼に応え得るよう、消防団は地域
の防災リーダーとして安全な地域づくりに努めてまいります。どうか皆様方におかれ
ましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様様のますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。年
頭のご挨拶といたします。



住宅用火災警報器の設置はお済ですか？

市川市火災予防条例では、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置されていないご家庭は、早期の設置をお願いします。
なお、65歳以上の市民税非課税世帯には、警報器等給付事業を行っています。

住宅用火災警報器の奏功事例

市川市では、住宅用火災警報器を設置したことで大事に至らずにすんだ奏功事例が数多くあります。今回は、その一部をご紹介します。

ケース1

台所のがスコンロに鍋をかけ調理をしたまま居室で寝込んでしまった。設置してあった住宅用火災警報器が鍋からの煙を感知し、警報音が鳴り始めた。隣人がその火災警報器の警報音に気づき、119番通報した。結果、鍋の中身のみが焼損した程度の被害で済んだ。



ケース2

灰皿の吸殻をゴミ箱に捨て隣室にいたところ、火災警報器の警報音に気づきゴミ箱が燃えているのを発見した。片手鍋に水道水をいれ、燃えていたゴミ箱にかけて消火した。結果、ゴミ箱のみの被害で済んだ。

ケース3

天ぷらを揚げようとして鍋に油を入れ、火をつけたまま2階が上がってしまった。しばらくすると1階から火災警報器の警報音が聞こえたため台所に戻ると、鍋から炎があがっていた。急いでそばにあったバスタオルを濡らし、鍋を覆って消火した。大事にいたらずに済んだ。



***住宅用火災警報器は、寝室・寝室のある階の階段・台所に設置が必要です。**

【問い合わせ】
・住宅用火災警報器については、
消防局予防課 TEL 333-2116
・警報器等給付事業については、
地域福祉支援課 TEL 334-1152

救命講習会のご案内

1. 受講対象者
市内在住または在学、在勤で中学生以上の方
2. 講習内容及び日程
 - ①普通救命講習 I
 - 平成23年2月16日(水) 9時~12時 定員30名
 - 平成23年2月20日(日) 9時~12時 定員50名
 - 平成23年2月23日(水) 9時~12時 定員30名
 - ②応急手当講習【小児及び乳児の傷病者に対する応急手当】
平成23年2月18日(金) 9時30分~11時30分 定員30名
3. 講習場所
市川市消防局5階ホール(八幡1-8-1)
4. 申込み方法
 - ①、②ともに平成23年2月9日(水) 9時から電話にて受付
 - 受付時間は、平日の9時~17時までとなります。
 - TEL 333-2111(代) 市川市消防局



~ 命をつなぐ連携プレー ~

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。これは、昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂が炎上し、国宝の十二面観音が焼損したことを契機に制定されました。火災の原因は、壁面の模写をしていた作業員が保温用で使用していた電気座布団のスイッチを切り忘れたために発生したものでした。そしてこの事件は国民に強い衝撃を与え、火災などの災害による文化財保護の危機を深く憂慮する世論が高まり、昭和25年に文化財保護法が施行され、法隆寺金堂の焼損した日であること、1、2月が1年のうちで最も火災が発生しやすいつきであることから、昭和30年に当時の文化財保護委員会(現在の文部科学省文化庁)と国家消防本部(現在の総務省消防庁)が1月26日を「文化財防火デー」と定めました。文化財は、私たちの祖先が残してくれた日本の歴史や文化を今日に伝える貴重な財産です。さまざまな災害から文化財を守り、歴史的遺産を大切に保護し、後世に伝えていくことは私たちの責任です。消防局では、貴重な文化財を火災から守るために、関係者及び消防機関が協力し、消防総合訓練を実施します。

文化財防火デー 消防総合訓練



【日時・場所】
平成23年1月26日(水)
午前9時から
妙好寺(妙典1丁目11-10)
問い合わせ
南消防署 397-0119
午前10時から
中山法華経寺(中山2丁目10)
問い合わせ
東消防署 334-0119



地域の安全と安心を守る

消防団員募集



- ◇ 応募資格
市内居住または市内で勤務をしている18歳以上の健康な方
- ◇ 問い合わせ
警防課 市民防災担当室
TEL 333-2179
(平日9時~17時)